

福祉文教常任委員会審査会議録

1. 常任委員会日程 令和4年 6月8日・9日・10日

2. 会議を行った場所 箕輪町役場 303委員会室

3. 委員会審査順

審査順序	課 等 名	ページ
1	福 祉 課	2～6
2	住民環境課	6～11
3	文化スポーツ課	11～14
4	子ども未来課	14～17
5	学校教育課	17～19
6	健康推進課	19～22
7	請願・陳情	22～28

議事のとんまつ

午前9時 開会

①福祉課

○5番 寺平福祉文教常任委員長 ただいまの出席委員は7名でございます。ただいまより福祉文教常任委員会を開催いたします。まず会議録署名委員の指名をいたします。6番 松本委員、7番 唐澤委員を指名いたしますのでよろしくお願ひいたします。それでは審査順序に従いまして委員会審査を行います。まず福祉課の審査に入ります。課長

【福祉課長・係長 自己紹介】

○5番 寺平福祉文教常任委員長 それでは審査に入りたいと思います。まず議案第6号 箕輪町介護保険条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。細部説明を求めます。課長

○小沢福祉課長 それでは議案第6号 箕輪町介護保険条例の一部を改正する条例制定についてご説明いたします。提案理由といたしましては所得の少ない者に対して介護保険料の軽減及び新型コロナウイルス感染症の影響により収入の減少が見込まれる者に対しての介護保険料の減免を行うため改正するものです。内容といたしましては低所得者に対する介護保険料の軽減と新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した場合の減免について適用期間1年間延長するため対象を令和4年度分までの保険料とし、令和5年3月31日までの納期限の保険料に改正するものです。公布の日から施行し令和4年4月1日から適用するものであります。おめくりいただきまして新旧対照表をご覧ください。保険料率につきまして、第3条第2項の第4号令和3年度におけるとありますが、この部分を令和3年度以降といたしまして令和4年度分も対象と改正するものです。また附則第8条ですが、新型コロナウイルス感染症の影響により収入の減少が見込まれる場合の保険料の減免につきまして令和3年度分の部分を令和4年度分までまた令和4年3月31日までの部分を令和5年3月31日までに改正するものであります。説明は以上となります。ご審議お願ひします。

○5番 寺平福祉文教常任委員長 細部説明が終わりましたのでこれより質疑に入ります。質疑または意見ございますか。中村委員

○14番 中村委員 提案理由のところの新型コロナウイルス感染症の影響により収入の減少が見込まれる者に対してっていうところですけども、具体的にはどのくらいの減少っていうかうんと収入が多い人でも減少が見込まれると対象になるのかどうか、ちょっとその辺がよくわからないですけど説明をお願いします。

○5番 寺平福祉文教常任委員長 係長

○正木介護保険担当係長 ただいまの質問に関しまして世帯の生計を主として維持する者の収入がですね、前年度の収入の10分の3以上となった場合というのが対象となっております。この対象となった場合に計算式によって保険料の減免を決めていく形になります。以

上です。

○5番 寺平福祉文教常任委員長 中村委員

○14番 中村委員 ただいま10分の3ということを教えていただきましたけども、その10分の3っていうのはどこかに出てるわけです。

○正木介護保険担当係長 国からの通知によってこの10分の3というのは決められております。

○5番 寺平福祉文教常任委員長 他によろしいでしょうか。青木委員

○9番 青木委員 収入の減少が見込まれるっていう収入の把握をですね、町レベルでどのように把握してるのか。申請者の書面をもって判断したのか、あるいは他のデータベースがあって所得収入をこうに把握します、その収入の把握を町がどういうレベルで把握してるのかお聞きします。

○5番 寺平福祉文教常任委員長 係長

○正木介護保険担当係長 ただいまの質問ですけれども申請者の方の例えば源泉徴収票だとか給料明細表などによって収入を把握しております。

○9番 青木委員 そうすると申請者の意向で判断という段階ですか。はい、わかりました。他にございますか。

○5番 寺平福祉文教常任委員長 釜屋委員

○3番 釜屋委員 町内にどれくらいの方が申請といたしますか、これを受けられているのか。もし（聴取不能）いただければと思います。

○5番 寺平福祉文教常任委員長 係長

○正木介護保険担当係長 令和3年度の実績ですと減免の人数が4人となっております。

○5番 寺平福祉文教常任委員長 他によろしいでしょうか。

○9番 青木委員 減免措置を実施したあとに収入が間違えてたと、あるいは実際の申告と違ってたというケースはあり得る可能性もあると思うんですよ。そうしたときに町はこの辺をどのように補足するのか、そこをお伺いしたいと思います。

○5番 寺平福祉文教常任委員長 係長

○正木介護保険担当係長 その場合は修正を申請していただきまして介護保険料の方を変えていくような形にしたいと思います。

○5番 寺平福祉文教常任委員長 よろしいでしょうか。

（「なし」の声あり）

○5番 寺平福祉文教常任委員長 それでは質疑を終了しまして討論に入ります。討論ございますか。

（「なし」の声あり）

○5番 寺平福祉文教常任委員長 討論なしと認めます。それでは採決に入ります。議案第6号を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○5番 寺平福祉文教常任委員長 ご異議なしと認め可決すべきものと決しましたその旨本会議で報告いたします。

次に議案第8号 箕輪町一般会計補正予算（第2号）福祉課に係わる部分を議題といたします。細部説明を求めます。課長

○小沢福祉課長 それでは議案第8号 令和4年度箕輪町一般会計補正予算（第2号）につきまして福祉課に関係する部分につきまして担当する係長の方よりご説明申し上げます。

○5番 寺平福祉文教常任委員長 係長

○北條社会福祉係長 それでは説明書の20ページをご覧ください。まず301社会福祉総務費でございます。こちらの方でございますが、会計年度任用職員の報酬の増額をお願いするものでございますが、こちらは4月の人事異動によるものでございます。また18節の補助金につきましては民間団体が町内で実施する食品や日用品等の物資支援に対して活動の補助を行うものでございます。続きまして0306医療費給付事業費でございます。こちらの扶助費でございますけれどもこちらの方は0歳から18歳までの医療費の窓口負担の無料化を行うための補正でございます。

○5番 寺平福祉文教常任委員長 係長

○小松介護保険係長 続きまして0333介護保険事業運営費になります。こちらにつきましては27繰出金になりますが、人事異動による介護保険特別会計の人件費の増加に伴う事務費分の繰出金の増加となっております。

○北條社会福祉係長 続きまして歳入の方をご説明いたしますので9ページの方をお願いいたします。16款の国庫支出金でございます。総務費の国庫補助金の中の06地方創生臨時交付金01の社会福祉総務費のものにつきましては、先ほどの0301の生活困窮者の支援事業の補助金に充てるものでございます。説明は以上となります。

○5番 寺平福祉文教常任委員長 細部説明が終了しましたのでこれより質疑に入ります。質疑もしくはご意見ございますか。中村委員

○14番 中村委員 20ページの0301の中の18の負担金の補助のところですけども、生活困窮者支援事業補助金ってことで300万円の計上がありますけどもこの内容についてもちょっと詳しく教えていただけますか。

○5番 寺平福祉文教常任委員長 係長

○北條社会福祉係長 こちらの方ですけども現在SOSネット等で生活困窮者の方の支援を行っているわけですけども、物資につきましてなかなか集まらないとか、物資が足りないってような状況も起こって来ております。継続的に毎月2回SOSネット等を行っておりますのでこちらの方に300万円を補助することによりまして生活に困窮する方々に食糧等を充足させるための補助金でございます。

○5番 寺平福祉文教常任委員長 中村委員

○14番 中村委員 現在その生活困窮者っていうのは町ではそういった物資をいただいていたりする人はどのくらいいるんでしょうか。

○5番 寺平福祉文教常任委員長 係長

○北條社会福祉係長 令和2年度ですけれどもSOSネットの方21回開催いたしまして来場者が延べ359名でございました。令和3年度は24回の開催をいたしまして来場者は延べ511人となっております。

○5番 寺平福祉文教常任委員長 他にございますか。副委員長

○6番 松本委員 0306の窓口の完全無料化なんですけど、対象人数はどのくらいか。

○5番 寺平福祉文教常任委員長 係長

○北條社会福祉係長 約400人を予定しております。すみません、訂正いたします。4,000人です。失礼しました。

○5番 寺平福祉文教常任委員長 他にございますか。よろしいですかね。入杉委員

○13番 入杉委員 この無料化の給付金ですけれども、この対象4,000人の中で一番ジェネレーションと言いますか、年代何歳ぐらいが一番多いかってわかりますでしょうか。

○5番 寺平福祉文教常任委員長 係長

○北條社会福祉係長 レセプト件数で言いますと、0歳から6歳の方が一番多いんですけども、その中でも3歳と6歳の方がレセプトの件数では多い状況になっております。以上です。

○5番 寺平福祉文教常任委員長 他にございますか。

(「なし」の声あり)

○5番 寺平福祉文教常任委員長 それでは質疑を終了しまして討論に入ります。討論ございますか。

(「なし」の声あり)

○5番 寺平福祉文教常任委員長 討論なしと認めます。それでは採決に入ります。議案第8号 福祉課にかかわる部分について原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○5番 寺平福祉文教常任委員長 ご異議なしと認め可決すべきものと決しましたのでその旨本会議で報告いたします。

次に議案第11号 令和4年度箕輪町介護保険特別会計補正予算(第1号)についてを議題といたします。細部説明を求めます。課長

○小沢福祉課長 それでは議案第11号令和4年度箕輪町介護保険特別会計補正予算(第1号)につきまして担当する係長よりご説明申し上げます。

○5番 寺平福祉文教常任委員長 係長

○小松介護保険係長 それでは介護7ページをご覧ください。3の歳出3100一般管理費になります。こちら人事異動に伴う正規職員1人分の給料、職員手当等、共済費の増額となっております。

○小笠原高齢者あんしん係長 続いて介護8ページをお願いいたします。5款の地域支援事業費の3153一般介護予防事業費ですけれども、こちらは人事異動に伴う人件費の増となっ

ております。続いて3154 包括的支援事業費になりますけれども、こちら2人、人事異動ございましてその関係に伴う人件費の増減となっております。

○5番 寺平福祉文教常任委員長 係長

○小松介護保険係長 介護 6 ページをご覧ください。歳入になりますがこちら歳出に伴います一般会計からの事務費分の繰入金の増となっております。説明は以上です。

○5番 寺平福祉文教常任委員長 それでは細部説明が終わりましたので質疑に入ります。質疑または意見ございますでしょうか。よろしいですかね。

（「なし」の声あり）

○5番 寺平福祉文教常任委員長 それでは質疑を終わります。次に討論に入ります。討論ございますか。

（「なし」の声あり）

○5番 寺平福祉文教常任委員長 討論なしと認めます。それでは採決に入ります。議案第11号を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○5番 寺平福祉文教常任委員長 異議なしと認め、原案どおり可決することと決しましたのでその旨本会議で報告いたします。以上ですね。

【福祉課 終了】

②住民環境課

○5番 寺平福祉文教常任委員長 時間早いですけどもお揃いのようなのでそれではただいまより委員会を再開して住民環境課に係わる部分を審査いたします。それでは議案第8号 令和4年度箕輪町一般会計補正予算（第2号）について住民環境課に係わる部分を審査いたします。細部説明を求めます。課長

【住民環境課長・係長 自己紹介】

○川合住民環境課長兼ゼロカーボン推進室長 それでは説明をさせていただきたいと思えます。議案第8号令和4年度箕輪町一般会計補正予算（第2号）についてでございます。それでは議案説明資料の24ページをお開きください。4ページ4款 衛生費の下段でございますけども0460 ごみ・し尿処理事業費でございますが伊那中央行政組合の負担金で1,347万8,000円の増額を計上してございます。こちらにつきましては上伊那クリーンセンターの稼働に伴いまして上伊那広域連合が伊那市美原の旧伊那中央清掃センターの解体工事を進めていたところこの解体中に旧清掃センター施設の前にありました伊那中央行政組合が運営していた元清掃センター施設の残存埋設物が確認されました。この元清掃センター施設は伊那中央保健衛生組合構成は伊那市、箕輪町、南箕輪村、旧高遠町、旧長谷村でございましてこれらが建設したものでございまして昭和49年から昭和63年までの17年間稼働しました後、昭和63年に廃炉解体をされております。運営してございました伊那中央保健衛生組合は平成10年4月から伊那中央行政組合となっております。当組合が建設した施

設であることから伊那中央行政組合で元施設の残存埋設物の撤去工事を行うことに伴います負担金の増額を計上したものでございます。撤去費用につきましては現時点での見積額は7,150万円これ総額でございますが総額7,150万円での負担につきましては元施設の組合構成市町村であります伊那市、箕輪町、南箕輪村の3市町村で当時の清掃センター建設負担割合を適用するものでございます。伊那市は旧高遠町、旧長谷村分を含めて76%、南箕輪村は5.15%、箕輪町は18.85%を負担するもので負担金額は1,347万7,750円が組合側から提示されておりました今回1,347万8,000円の増額補正をお願いするものでございます。撤去工事のスケジュールについてご説明させていただきたいと思いますが、伊那中央行政組合においては当初予算で予算計上また議会で可決されているため既に5月に業者選定委員会を行い6月中旬までに契約を行う予定で事務手続きを進めております。契約後、まず残存物のダイオキシン検査分析を行います。後ほど説明しますが、レンガが出てきたわけですがこれが焼却炉に使われていたものではないかということでこの検査を8月中旬まで行います。この検査結果のいかんによってはですね、さらに処分費用がかかる可能性もあるというふうに言われております。その検査後、設計を行い遅くとも10月中旬までには撤去工事の入札を行い年内に撤去を完了させる計画となっております。それではちょっとお配りしました資料をご覧くださいと思います。上空から見た航空写真でございます。黄色く囲われてるのが敷地でございますその左側にありますのが旧の清掃センターの建屋になります。今回埋設物が出てきたのは赤丸の位置ということでございます。出てきたものがですね、次のページにちょっと写真を4枚ほど向こうから送られてきたものがございますがお付けしてございますけれども、レンガまた基礎等が発見されたというものでございましてこれを撤去するというものでございますのでお願いしたいと思います。それで今議会提案説明の際、議員から責任の所在をということで求められたところでございますけれども解体工事を行ったのが昭和63年でございまして既に30年以上が経過しており再度伊那中央行政組合に当時の設計図書類の有無について確認いたしました、そうした設計図書類の存在は確認できなかったとの回答でございます。わずかに残されていた資料をもらいましたけれども、先ほどの写真に写っている旧清掃センターの建物が映った部分ですね。建設を行ったわけですがその建設工事が18億円に対しまして既設の清掃センター、今赤丸のついてあったところの清掃センターの撤去工事は1,000万円が計上されていたということでいくら30年以上前の物価を考えてもですね、非常に安価であるということが考えられ推測の域は達しないんですけれども建屋上部を撤去して基礎等についてはやはり埋設処理されたものと推察されるものでございます。と言いますのも建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律いわゆる建設リサイクル法が制定されたのは平成12年でございましてそれ以前の公共土木工事そのほか公共だけではなく、様々な工事の場面においてコンクリートやアスファルト等が埋設処理されていたケースはかなりあったというふうにお聞きしておりますし、それは特段違法なものではその当時なかったということでございます。繰り返しになりますが、解体後30年以上経過しており残存する図書類もないことから推測で

の説明が多く大変申し訳なく思うところがございますが今回の補正についてお認めいただきますよう何卒よろしく願いいたします。なお、構成3市町村ともに6月の定例会で補正予算を計上しておりますので念のため申し添えます。行政組合負担金増については以上でございます。続いてごみ収集ステーションの補正について担当の係長から説明させますのでよろしく願いいたします。

○5番 寺平福祉文教常任委員長 三井係長

○三井生活環境係長 それでは引き続き24ページをご覧ください。02補助金といたしましてごみ収集ステーション設置整備事業補助金として10万円を計上させていただきました。こちらでございますが三日町上町北一にありますごみ収集ステーションの緊急的な修繕が必要ということで地元三日町区から要望がございました。こちらとしましてはその要望ということで緊急的になりますので10万円の補助をしたいと思っております。また補助額につきましては改修費用の2分の1以内、上限は10万となっております。補正予算の説明につきましては以上でございます。

○川合住民環境課長兼ゼロカーボン推進室長 また人件費については住民係、生活環境係それぞれありますが、人事異動に伴うものでございますので（聴取不能）に伴うものでございますのでよろしく願いいたします。説明は以上になりますのでよろしく願いします。

○5番 寺平福祉文教常任委員長 それでは細部説明が終了しましたのでこれより質疑に入ります。質疑または意見ございますか。入杉委員

○13番 入杉委員 これごみステーションの補助ということなんですが、このごみステーションを改修しなければならないってどのような状況なのか大まかで結構です。

○5番 寺平福祉文教常任委員長 係長

○三井生活環境係長 今委員さんの方からご質問ありました修繕の内容でございますが、地元三日町区の方からですが改修内容としまして引き戸が破損してしまったと、ついては引き戸が道路側へ落下して危険であると。そのため引き違い戸へ早急に改修したい引き戸解体また引き違い戸レール新規取り付けという工事内容になってございます。以上です。

○5番 寺平福祉文教常任委員長 他にございますか。釜屋委員

○3番 釜屋委員 伊那中央行政組合の負担金についてですが、総額が7,500万、150万円、すみません、旧の伊那市が7,600万そして南箕輪が5,100万、パーセントね。これはだからあれですよ、南箕輪と箕輪にこれは比べるのは人口比とかっていうことですか。

○5番 寺平福祉文教常任委員長 課長

○川合住民環境課長兼ゼロカーボン推進室長 当時の建設負担割合の関係は利用割足す人口割で昭和60年のものを適用しているということでございます。

○5番 寺平福祉文教常任委員長 他にございますか。入杉委員

○13番 入杉委員 今の中央行政のですけれども、先ほどダイオキシンについての調査というか検証するというお話がありましたが、それ以外に人体に影響するようなものがここには埋蔵されているのかどうか、それはお分かりでしょうか。

○5番 寺平福祉文教常任委員長 課長

○川合住民環境課長兼ゼロカーボン推進室長 ダイオキシンの特化してご説明いたしましたが、一応残存物の分析を行うと、ダイオキシン含めてですね、分析を行うということになっておりますのでお願いいたします。

○5番 寺平福祉文教常任委員長 唐澤委員

○7番 唐澤委員 ダイオキシンとか発見された場合はさらに撤去費用とかが増えてくるという可能性はあるんでしょうか。

○5番 寺平福祉文教常任委員長 課長

○川合住民環境課長兼ゼロカーボン推進室長 中央行政組合からはあると聞いております。と言いますのも、この近場でダイオキシンを処理できるのがありませんので県外へ持ち出して処分をするという形になりますので増額になるおそれもあるということで聞いてるところでございます。

○5番 寺平福祉文教常任委員長 他にございますか。入杉委員

○13番 入杉委員 関連してですが、今これ見ましたけれども、もうこれ以上はないですよ。

○5番 寺平福祉文教常任委員長 課長

○川合住民環境課長兼ゼロカーボン推進室長 今回当然その前の清掃センターの解体工事をやってこっからが出てきてしまったということですのでこれ以上はないというふうに。

○5番 寺平福祉文教常任委員長 他にございますか。副委員長

○6番 松本委員 過去言ってしまうと申し訳ないんですが、つくるときにも住民から色々指示があったと思うんですが、この環境のことについて。今回出たときに住民の色々な感情的なものはあったんですか。

○5番 寺平福祉文教常任委員長 課長

○川合住民環境課長兼ゼロカーボン推進室長 申し訳ございません。実際には中央行政組合の方で対応しているものですから、町が直接対応してるものではないので私の方としては把握しておりませんし、お聞きもしてません。

○5番 寺平福祉文教常任委員長 他にございますか。ちょっと私の方で。確認なんですけども、先ほど説明の中の写真で左上の写真でこのレンガについてなんですけど、レンガは仕様部分は建物の償却をしている部分にかかわる、要はこのレンガ、どの部分のものだったか、ちょっと聞き漏らしちゃったので1点と、あと撤去費用が1,000万ということで当然埋め戻したことに對しては1,000万ということを考えればあり得ただろうという見解だったんですけど、要は法律がその後変わってダイオキシンを含むものはおそらくこういう形では撤去できないと思うんですが、要はその当時の法律から照らし合わせて埋め戻したとしても違法ではないってことでいいですよ、これは確認ですけど。課長

○川合住民環境課長兼ゼロカーボン推進室長 まずレンガについてはですね、中央行政組合の方で業者と打ち合わせした中でおそらくやはり焼却炉に使われていたものではないか

というふうに推測できるということで当初ですね、これ撤去をしてしまおうとしてるんですけども炉に使われた可能性が高いということ指摘されたので、先ほど言いました残存物の分析調査まで行うということが入れましたので入りました。本当に使われたらどうかというのとは分からないですが、それでもやはり検査をするべきだということで検査をする対応になります。それからこれ建設課長にも確認しまして、昔、町もそうなんですけどもやはりそういう埋設をしていたコンクリート片だとかアスファルトとかがあっていうのも一緒に埋設をしていた気がですね、この法律施行前はやはりあったと。それはその当時としては違法性はなかったというふうに確認してるところでございます。

○5番 寺平福祉文教常任委員長 他にございますか。釜屋委員

○3番 釜屋委員 予算とは関係ないかもしれませんが、この敷地内黄色で囲われているところの赤丸の右下のところはこれは畑なんですか。過去にこの処理した残存物が埋めてあるっていうことはないですか。例えば八乙女のクリーンセンターの横の所に埋立がありますでしょ。そういうふうに使われたとかそういうことはない。ただの更地ですか。

○5番 寺平福祉文教常任委員長 課長

○川合住民環境課長兼ゼロカーボン推進室長 ちょっとすみません、今すぐ私の記憶の中でこの右側ってたしかテニスコートがあったりですね、したときもあったと思います。やはり周辺の確か市民の皆さん、環境整備って行って今そういう公園つくったりだとかあったようで、昔たしかこの右側にテニスコートがあったりもしたことがちょっと記憶はしておりますので、そういったものが埋まっているということではないというふうに思っております。

○5番 寺平福祉文教常任委員長 他にございますか。中村委員

○14番 中村委員 撤去する割合ですけれども、一応決める時にその当初の割合を参考に決めているようなんですけども、なんか他の市町村とかでそれじゃおかしいんじゃないとか、その割合についてのそういう意見等はなかったでしょうか。

○5番 寺平福祉文教常任委員長 課長

○川合住民環境課長兼ゼロカーボン推進室長 これにつきましてはまず理事会で決定しております3市町村の会で決定しておりますし、また中央行政組合聞いている中では他の伊那市、南箕輪村で特段意見が出てるということは聞いておりません。

○5番 寺平福祉文教常任委員長 中村委員

○14番 中村委員 これでこの処理については3市町村でこの6月の定例会で審議されるっていうのは話がありましたけれども、それもしどっか1箇所とかそれはおかしいからできないってようなことが出てきた場合にはまた遅れてってしまったりとかそんなような心配はないですか。

○5番 寺平福祉文教常任委員長 課長

○川合住民環境課長兼ゼロカーボン推進室長 想定の部分にはちょっと何とも言いがたいところありますけども、一応中央行政組合の予算としては可決されておりますので粛々と

進めていってその間に調整をしていってもらおうということかなというふうに思っております。

○5番 寺平福祉文教常任委員長 他によろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

○5番 寺平福祉文教常任委員長 それでは質疑を終了して討論に入ります。討論ございますか。

(「なし」の声あり)

○5番 寺平福祉文教常任委員長 討論なしと認めます。それでは議案第8号 住民環境課に係わる部分を採決いたします。議案第8号について原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○5番 寺平福祉文教常任委員長 ご異議なしと認め可決すべきと決しましたのでその旨本会議で報告いたします。以上ですね。

【住民環境課 終了】

③文化スポーツ課

○5番 寺平福祉文教常任委員長 それでは会議を再開いたします。それでは議案第8号 令和4年度箕輪町一般会計補正予算(第2号)文化スポーツ課に係わる部分を議題といたします。細部説明を求めます。課長文化スポーツ課長を置いてですね。よろしく願いいたしますそれでは議案第8号

○小池文化スポーツ課長 令和4年度箕輪町一般会計補正予算(第2号)文化スポーツ課に係る部分についてご説明申し上げます。予算書の歳入の方からご説明をさせていただきます。予算書9ページをご覧ください。16款 国庫支出金2項2目2節 総務費補助金の中の説明その6 地方創生臨時交付金でございます。こちらにつきましては他課でもご説明あったかと思いますが、コロナ対策費として国からの歳入を見込んでいるものでございます。こちらにつきましては下段2つになりますが1060 社会教育総務費54万円、1066 公民館事業費180万円の歳入を見込んでおります。こちらの用途につきましては後ほど歳出の部分でご説明を申し上げます。歳入につきましては以上でございます。歳出につきましてはこの後赤松係長の方からご説明をさせていただきます。なお、人件費にかかる部分につきましては説明の方割愛させていただきますので、よろしく願いいたします。

○5番 寺平福祉文教常任委員長 係長

○赤松生涯学習係長 赤松それでは予算書の32ページの中ほどになります。06 社会教育費、01 社会教育総務費1060 社会教育総務費の関係でございます。10の需用費でございます。消耗品費として新型コロナ関連抗原検査キット54万円を計上させていただきました。これにつきましては先日行われました成人式の準備会でも話が出ましたけれども7月15日に実施するという方向で決まりましてその参加者300人の分の抗原検査キットということ

で計上させていただきました。単価につきましては1,800円で見積もらせていただきました。続きましておめくりいただきました33ページでございます。33ページの一番上、同じく0602、1066公民館事業費の関係でございます。これも10の需用費で消耗品費抗原検査キットとして180万円を計上させていただきました。これにつきましては9月23日を予定しています町内一周駅伝大会の出場者500人分かける2回ということで単価は先ほどと同じでございますがその金額となっております。以上であります。

○5番 寺平福祉文教常任委員長 細部説明が終わりましたので質疑に入ります。質疑もしくは意見ございますか。私の方から先ほど説明のありました町内一周駅伝大会、消耗品の抗原検査キットの購入ということでキットを使う範囲、出場者ということで選手、どの範囲を想定しているのかということとちょっと一部の町民の方から質問を受けましてこれスタッフはどうなるのかということと聞かれたんですが、出場者の範囲というか検査をする対象というのは今どのように考えているのかをお尋ねします。課長

○小池文化スポーツ課長 まだ町内一周駅伝大会につきましては実行委員会がまだ組織されておらず、実施したいという思いで町の方は進めておりますが、まだ実施については完全に決定しているわけではございません。予算といたしまして500名というのは例年の出場人数が400人前半くらいというふうに考えておりますのでスタッフ数相当数足りるかと思えますけれどもその中でご希望があればまた予算が1,800円で見積もらせてはいただいているので多少の個数の増減につきましては対応できる範囲というふうに考えておりますので実行委員会の中でそういったご意見が出てくればそういったものの購入の方も考えさせていただきたいと思えます。また検査ということでございますので基本的にはこちらの方からご提供し、義務化まではちょっと流石にできないというふうに考えておりますので任意でございますが、できるだけ町としては事業の方を進めていただきたいという思いでこちらの方ではご準備させていただくための財源確保をさせていただきたいと存じます。

○5番 寺平福祉文教常任委員長 今後実行委員会中で対象範囲とか詳細を詰めてということでよろしくをお願いします。他にございますか。議長

○小出嶋議長 (聴取不能)

○5番 寺平福祉文教常任委員長 課長

○小池文化スポーツ課長 小出嶋議員様からお話のあったとおりでございます。練習期間が長いものですからやはり練習期間内に1回分は最低配付をさせていただき大会の直前で1回分を配布させていただくと。また単価等で調整が出たりとかですね、また状況によりましてですが予算の範囲の中で実行委員会の中でご要望があれば可能な範囲でお聞き取りさせていただきたいと存じます。

○5番 寺平福祉文教常任委員長 他にございますか。

○9番 青木委員 実際選手が400名ということですが、大会になると例えば区では選手の送迎に車使ったり送り迎えそれからそれぞれの中継所へ行って選手のフォローをするという人数まで入れると多分選手が400名なら500っていうのはちょっと不足かなと私

は思うのでもし実際大会が催されるようなら感染防止という趣旨で考えればちょっともう少し確保しといた方がいいのかなという感じはするんですけど。

○5番 寺平福祉文教常任委員長 課長

○小池文化スポーツ課長 今のご質問につきましてですが、1,800円というまず単価設定なんですけれども、昨年の冬の時点ではこの抗原検査キットが2,000円でした。1,800円というちょっと見積もりがすぎません、お聞きしたところで1,800円となってるんですがだんだん値段の方も下がっている状況もございます。あと先ほど実行委員会の中でということでお話もさせていただいたんですけど、地元の分館さんの思いの中では地元の分館でそういった経費を払ってもいいから何とか駅伝を、もう2年止まった駅伝を必ずやろうと思う分館さんもいらっしゃいますし、そうではなくてちょっとまだ二の足三の足を踏んでおられる分館さんもいらっしゃいますのでその分館様のご事情によってできるだけこちらの方としては対応させていただきたく考えております。予算措置としましては正直なところこれ2回分以上の、500人2回分以上のものは供給できるというふうにご考えておきましてこのぐらいの価格が数字が妥当であろうという判断のもとから議会にお願いをしたところでございます。

○5番 寺平福祉文教常任委員長 他にございますか。釜屋委員

○3番 釜屋委員 成人式とこのコロナキットについてですけども成人式とそれから町内一周マラソンを指定してますけど文化スポーツの範囲内で考えますと例えば民間でやっているウォーキングとか、それからみじ湖マラソンとか、そういう範囲までだんだん予定はありますか。今後。それに対して例えば民間だったら補助をするとか、ちょっと拡大ですけど。

○5番 寺平福祉文教常任委員長 課長

○小池文化スポーツ課長 なかなか難しい判断で当方もなかなか苦慮するところでございますが、先ほどお話しさせていただいたとおりどうしても必ずやりたいというものにつきましてはやはり検査という手法を用いさせていただきたいと思っております。具体的に申し上げますと成人式でございます。成人式につきましては対象者の方にキットをお配りいたしますけれども、キットはあくまで努力義務というか、努力というか協力をお願いしたいという形で配布をさせていただきます。しかし、上伊那の感染レベルが拡大してくるという状況になれば、それは必ず提出をして式に出席をしてくださいと、そういうような意図でキットの方を用いさせていただきたいと思っております。同様に今回の駅伝大会につきましてはここで2年間止まってしまった流れを、もうこれ以上止めてしまつては本当に止まってしまうところの現場の意見や当方の考えでもありますので、必ずやり遂げたいということで抗原検査キットの予算を計上させていただきました。すみません、他の団体様の例えば天竜健康ウォークさんとか、他の団体様から今のところそういった抗原検査キットに対しての補助というものについての具体的な話はございませんが、抗原検査を参加者に強いるものというのはなかなか難しい判断かと思っておりますのでそれにつきましてはその団体様の方のお考え

をご相談いただいた後でまたこちらの方も検討させていただきたいと存じます。

○5番 寺平福祉文教常任委員長 他にございますか。よろしいですかね。

(「なし」の声あり)

○5番 寺平福祉文教常任委員長 それでは質疑を終了して討論に入ります。討論ございますか。

(「なし」の声あり)

○5番 寺平福祉文教常任委員長 討論なしと認めます。それでは採決に入ります。議案第8号文化スポーツ課にかかわる部分を原案どおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○5番 寺平福祉文教常任委員長 原案どおり可決することと決しましたのでその旨本会議で報告いたします。

【文化スポーツ課 終了】

④子ども未来課

○5番 寺平福祉文教常任委員長 それでは会議を再開いたします。次に議案第8号 令和4年度箕輪町一般会計補正予算(第2号) 子ども未来課に係わる部分を議題といたします。細部説明を求めます。課長

○田中子ども未来課長 議案第8号 令和4年度箕輪町一般会計補正予算(第2号)について子ども未来課に係る部分について説明させていただきます。細部につきまして係長の方から説明いたしますのでどうぞよろしくお願いいたします。

○5番 寺平福祉文教常任委員長 係長

○市川保育園係長 それでは一般会計補正予算書(第2号)の8ページをお開きいただければと思います。歳入の部分でございます。議会で説明もさせていただいているかと思えますけれども、保育園のですね、副食費負担金毎月額3,000円をいただいているだけでございますけれども、新型コロナウイルス感染症ですとか、原油価格物価高騰の影響を受ける子育て世代への支援策として副食費3ヶ月分を減免実質無償化することによりまして副食費負担金の収入減となる額をですね、計上させていただいております。民生費負担金の保育園副食費負担金減ということで584万1,000円の減額を見込んでおります。3歳未満児の副食費負担金ですけれども、こちらの保育料に含まれておりますので保育料から3歳以上児と同様に月額3,000円を減免するように考えております。続きまして9ページをご覧くださいければと思います。国庫支出金でございます。保育園の園児以外にもですね、町内には町外の幼稚園に通園にされているお子さんもおりますけれども幼稚園児がいる世帯も保育園児がいる世帯と同様に保護者負担となっております副食費負担金を町が全額負担する形で費用を計上させていただいております。それがですね、総務費国庫補助金の地方創生臨時交付金の中のですね、0370 児童福祉総務費の18万円、こちらが幼稚園に通園されているお子

さんの副食費負担金分でございます。先ほどご説明した保育園の副食費負担金減となります。584万1,000円分につきましては地方創生臨時交付金を充てるということでございまして保育園運営費のところと同額を計上をさせていただいております。以上です。

○5番 寺平福祉文教常任委員長 係長

○市川保育園係長 すみません、引き続きお願いいたします。歳出に移らせていただきますけれども21ページをお開きいただければと思います。民生費の0370 児童福祉総務費でございます。給料職員手当等共済費等につきましては総務課に係わる分でございますのでここでは説明を省略させていただきます。児童福祉総務費のところでは負担金でございますけれども先ほど歳入の部分でご説明させていただいたとおり幼稚園通園児の副食費負担金分につきましてはですね、子育てのための施設等利用給付費といたしまして18万円を幼稚園等に負担にしたいという内容でございます。続きまして同じページの0380 保育園運営費になりますけれども一番下の委託料でございます。167万2,000円を増額補正させていただくものでございます。内容といたしましては保育園の不燃ごみ処理委託料となっております。こちらはですね、今年3月末をもって閉園いたしました旧木下北、木下南保育園また他の保育園でもですね、年度末にですね、不要となった粗大ごみがございますけれども従前はですね、公共施設から排出されるこうしたごみにつきましては総務課で盛っております。予算をですね、活用させていただいていたわけですがけれども総務課の方でも昨年度予算がちょっと枯渇してしまっていたということですのでですね、ひとまず各施設の方で抱えておるような状況でございます。総務課の方からですね、今後学校もというふうにお聞きしておりますけれども学校保育園などですね、から出ます粗大ごみの処理につきましては施設の主管課で予算措置をするように指示がございました。ということですのでですね、ちょっと持ち越しとなっておりますごみの処理をですね、委託料を計上させていただいたものでございます。想定ごみ重量といたしましてですね、20tを見込んでおりまして町で契約しておりますごみ処理業者の処理単価を乗じましてですね、167万2,000円という金額を計上させていただいております。以上です。

○5番 寺平福祉文教常任委員長 係長

○鈴木子育て支援係長 鈴木1ページおめくりいただきまして22ページをお願いいたします。発達支援費0396 子ども子育て支援事業費のうち旅費についてお願いいたします。子育て支援係の教育相談員の変更に伴いまして会計年度任用職員の費用弁償につきまして増額をさせていただき計上させていただいているものでございます。

○5番 寺平福祉文教常任委員長 係長

○福島子育て支援担当係長 続きまして次の欄0398 児童発達支援事業費につきましてこちら若草園の増改築に関してです。16の公有財産購入費につきまして若草園の当初、増築分の土地購入費を予算に載せてありましたが、計上してありましたが、若干土地購入の拡充を考えておりましてそちらの土地購入費の増額をお願いするものです。110万円の予算増をお願いしたいというところで計上させてもらっております。以上です。

○5番 寺平福祉文教常任委員長 細部説明が終了しましたので引き続き質疑に入ります。質疑または意見ございますか。釜屋委員

○3番 釜屋委員 若草園の土地購入費の増なんですけれども、前回私たち視察させていただいたんですが、どこの部分に（聴取不能）拡充したんですかね。

○5番 寺平福祉文教常任委員長 係長

○福島子育て支援担当係長 当初若草園の東側に増築分ということで建物の建屋分を予算計上させてもらってあったんですが、そのさらに東側、道路までの間、畑が3分の2ほど購入しない予定だったんですが、その部分を若草園とか三日町保育園の職員の駐車場という形で使いたいということで道路までの畑の部分を拡充ということで計上させていただいております。

○5番 寺平福祉文教常任委員長 他にございますか。釜屋委員

○3番 釜屋委員 保育園の不燃ごみ処理委託料ですけど、そっくりそのまま業者に持って行っていただければそれはそれで簡単ではありますが、例えば今の時代ですので事務機器なんかがもしあってとか机、椅子そういうもので民間が欲しいという場合そういう譲渡ってというのは考えられないですか。

○5番 寺平福祉文教常任委員長 係長

○市川保育園係長 議員さんご質問されてる場所っていうのは木下北保育園、南保育園ということですかね。ちょっと既存の園に関しては本当に昔から使っていたオルガンとかもう今本当に使ってないものでして置いてあっても結構嵩張ってしまいますので処分したいというようなお話があります。木下北保育園、南保育園は当然もちろん新しい木下保育園に運搬して使い続けている備品類等もありますけれども、やはり使用に耐えないものとはいっても使えないかということそうでもないものもあって、今できるだけやはりごみ処理費用をかけないという意味では有効に必要とされる団体さんとかに使ってもらうのがいいのかなとは思っておりまして、フリースクールとかそういうようなところですね、ちょっと使いたいっていうようなご相談もいただいたりしておりますので下見とかも来られたりしてるんですけども、極力そういうところにご活用いただいたりしながらですね、そうすれば貰い受ける方も嬉しいでしょうし、町としてもですね、ごみ処理量が少なく結果的に費用もかからず済むということもありますのでその辺は配慮していきたいというふうに思ってます。

○5番 寺平福祉文教常任委員長 他にございますか。青木委員

○9番 青木委員 今のごみ処理の委託料167万、20tということですけどこれごみ処理って例えば保育園に業者がもう来てもらって委託するような形を取っているのか、職員がごみを例えば南箕輪村の業者まで持ってってやるのか、そういうどういう処理のあれをやっているんですかね。

○5番 寺平福祉文教常任委員長 係長

○市川保育園係長 今、町で契約を総務課で契約をしている処理業者というのは南箕輪に

本店を構えていますけれども箕輪に事務所があつてですね、そこに町内ですので近いということもあつてそこをお願いをしているということだと思います。キロ 83.6 円税込みですね、契約をしているようなんですけれども同じところに持っていくっていうことは想定してはるんですけど、あくまでこの補正予算に計上させていただいた委託料というのは処理費用、持ち込んだ先の処分費についてのみ計上させていただいておまして収集運搬にかかわる費用については直営でやるというようなそんなことで考えてはおります。委託に出すっていう方法もできなくはないかと思うんですけれども、そこまでのものではないのかなという、何とかできるんじゃないかなという、そんなふうに見積もつてはおります。

○5番 寺平福祉文教常任委員長 他にございますか。よろしいですかね。

（「なし」の声あり）

○5番 寺平福祉文教常任委員長 それでは質疑を終了し、討論に入ります。討論ございますか。

（「なし」の声あり）

○5番 寺平福祉文教常任委員長 討論なしと認めます。それでは採決いたします。議案第8号 子ども未来課にかかわる部分を可決すべきことにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○5番 寺平福祉文教常任委員長 ご異議なしと認め可決すべきものと決しましたのでその旨本会議で報告いたします。議案審査は以上になります。

【子ども未来課 終了】

⑤学校教育課

○5番 寺平福祉文教常任委員長 それでは会議を再開いたします。次に議案第8号 令和4年度箕輪町一般会計補正予算（第2号）学校教育課にかかわる部分を議題といたします。細部説明を求めます。課長

○三井学校教育課長兼管理係長兼教育DX推進センター長 それでは議案第8号 令和4年度箕輪町一般会計補正予算（第2号）の学校教育課分につきまして係長より説明申し上げますのでよろしくお願いいたします。

○5番 寺平福祉文教常任委員長 係長

○三澤教育総務係長 それでは学校教育課に関わります補正予算の説明につきましてお願いいたします。補正予算の資料の31ページ以降確認をお願いいたします。まず最初に10款の1001教育委員会費でございますが、ページは31ページになっております。0102の委員報酬ということで計上させていただいております。こちらにつきましては箕輪町特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正が昨年度行われておりますのでそれに伴いまして教育長の職務代理者の月額報酬が3,000円上がっておりますのでそれにつきまして3,000円掛ける12ヶ月分ということで3万6,000円を今回計上させていただいてる内容でございます。続きまして32ページをお願いいたします。31ページから

32 ページにかかわる内容でございます。1045 の小学校給食費と 1049 中学校給食費の関係になります。こちらはいずれも 18 の 03 交付金になっております。こちらにつきましては町内新型コロナの経済対策によりまして小中学校の児童生徒の保護者負担を軽減するために 7 月から 9 月分に本来であれば徴収を予定しております給食費につきまして町が負担をさせていただくことで補助事業として実施をする予定でございます。こちら小学校が 1 食 280 円、中学校が 1 食 310 円の 3 ヶ月分、日数で言うと 63 日分になります。こちらを児童生徒 1 人分につきそちらの金額を補助していくという内容になっております。また町内在住でも町外の小中学校に通っている子もおりますので、そちらの方も対象として考えております。小学校につきましては 1,261 人掛ける 63 日分掛ける 280 円ということで 2,224 万 5,000 円、それから中学校は 736 人掛ける 63 日掛ける 310 円ということで 1,437 万 5,000 円の計上となっております。また町内在住で町外の学校ということで養護学校などに通っているお子さんもいますので、そちらの分につきましては直接交付するように手続きを進めてまいりたいと考えております。今回は（聴取不能）分ではなく支援するという形になりますので給食費の値上げということではなくて経済対策という形での給食費の補助ということで今回計上しておりますのでお願いいたします。続きまして 33 ページをお願いいたします。1071 の学童クラブ運営費になります。1201 委託料になりますがこちらは学童クラブの東部教室で今年度改築工事を予定しております。そちらを実施するための管理業務になります。こちらの業務の補正予算となっております。こちらの業務につきましては現在東部教室が 25 人定員ということで厚生労働省指針の一人当たりの面積基準が少し狭い状況で今運営をしておりますので、こちらの要件を満たすための改築工事となっております。こちら設計は既に令和 3 年度に終了しておりまして令和 4 年度に工事発注を行うために工事中の施工業務の管理ということで受注業者との調整が必要になりますので、こちらの委託料を計上させていただいております。説明につきましては以上になります。

○5 番 寺平福祉文教常任委員長 細部説明が終了しましたので質疑に入ります。質疑または意見ございますか。中村委員

○14 番 中村委員 先ほどの学童クラブ東部教室の改築工事の一応工事になったときどのくらいの期間かかるのかということと、その間の学童クラブの生徒というか子ども達はどのようになるのかをお聞きしたいです。

○5 番 寺平福祉文教常任委員長 係長

○三澤教育総務係長 先ほどの内容につきましてこのあと 7 月以降に工事発注を行いまし数ヶ月間当然工事業務がかかる予定でございますが、今回改築工事という名前になっておりますが、実際には今体育館のミーティングルームという入ってすぐ左手の部屋を使っておりますが、実際には今体育館のミーティングルームという入ってすぐ左手の部屋を使っておりますが、実際には今体育館のミーティングルームという入ってすぐ左手の部屋を使っております。そこを広く使うという業務になっておりますので実際には工事期間中直接部屋は影響ないんですが、どうしても工事期間中の影響は多少あるかと思っておりますので、安全配慮をしまして危険のないように対策はして行きたいと思っております。

○5番 寺平福祉文教常任委員長 他にございますか。よろしいですかね。

(「なし」の声あり)

○5番 寺平福祉文教常任委員長 それでは質疑を終了し、討論に入ります。討論ございますか。

(「なし」の声あり)

○5番 寺平福祉文教常任委員長 討論なしと認めます。これから採決に入ります。議案第8号 学校教育課にかかわる部分を原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○5番 寺平福祉文教常任委員長 ご異議なしと認め可決すべきものと決しましたのでその旨本会議で報告いたします。議案関係は以上ですね。

【学校教育課 終了】

⑥健康推進課

○5番 寺平福祉文教常任委員長 では2分程度早いですけれども準備できたようなので会議を再開いたします。議案第8号 令和4年度箕輪町一般会計補正予算(第2号)健康推進課に係わる部分を議題といたします。細部説明を求めます。課長

○柴宮健康推進課長 では議案第8号 令和4年度箕輪町一般会計補正予算(第2号)の健康推進課に係わる部分について健康づくり支援係長の北原から説明いたします。

○5番 寺平福祉文教常任委員長 係長

○北原健康づくり支援係長 ご説明申し上げます。それでは健康推進課に係る案件につきましては歳出のみとなりますので23ページの方をお願いいたします。4款 衛生費であります。0401 一般保健費ですが、こちらは02 給料 03 職員手当 04 共済費につきましては異動に伴う職員の人件費の補正になります。続きまして0404 予防接種事業費です。こちらはまず需用費ですけれども、子宮頸がん予防ワクチンの接種について積極的勧奨について再開しましたことから対象者への通知発送のための封筒ですとかリーフレットの印刷製本についての増額を補正するものでございます。また18 負担金補助金につきましては積極的勧奨を控えていたため接種の機会を逃した方、平成9年から平成15年生まれの方になりますけれどもに対してキャッチアップ接種を実施いたします。その関係で県外接種時の補助金と任意で接種された方への償還払いについての経費について増額を補正するものでございます。続きまして047 国民健康保険特別会計繰出事業費です。こちらは繰出金ですが国民健康保険特別会計人件費繰出金の減額でして、人事異動などに伴う人件費繰出金の減額を補正するものです。続いて保健事業費の0417 健康増進事業費です。こちらは訪問用に公用車を管理しているんですけども、不具合が生じまして入れ替えが必要となりました。既存の車は借上げだったんですけども、そちらの方を廃車としまして新たにリース契約をするための費用について補正するものでございます。03 老人保健費です。ページ24ページの方をお願いいたします。0424 後期高齢者医療事業費です。こちらは人事院勧告による期末手当

の減額に伴いまして人件費を減額する補正をするものでございます。説明については以上です。

○5番 寺平福祉文教常任委員長 細部説明が終了しましたので、これより質疑に入ります。質疑もしくは意見ございますか。釜屋委員

○3番 釜屋委員 (聴取不能)

○5番 寺平福祉文教常任委員長 係長

○北原健康づくり支援係長 今回補正の方に見込ませていただいた金額についての説明をさせていただきます。まず県外の定期予防接種につきましては元々通常の定期予防接種県外で受けられた方については償還払いの補助金というものを行っております。HPVに限らず行っております。定期で接種された方には定期で県外で接種された方については同様のものを利用するんですけれども、キャッチアップの年代を考えたときに19歳から22歳ちょうど大学生くらいの年齢の方たちが大勢いらっしゃいますので住所はこちらにおいてね、ちょっと大学の関係でこの場所を離れていらっしゃる方がいることを想定しまして少し県外の定期予防接種の補助金の方を増額した方がいいかなというところで補正をさせてもらうもので子宮頸がんワクチンの今年度単価が1万6,698円となっております。それを3回接種したことを想定し、19歳から25歳598人のうちの5%、30人を想定して費用の方を計上してございます。続いて償還払いについてなんですけれども、償還払いの方につきましては対象時期が過ぎて任意で接種された方がどれくらいいるのかっていうのがなかなか読めないところがございます。接種したかかっていうのがこちらの方には情報がございませんので読めないところがあるんですけれども、一応キャッチアップの対象の学年9学年になります。差し控えている間に年間平均すると2人くらいの方は接種をされていたということを数的な根拠にしまして18人分の償還払いについてを計上させていただいたような内容となっております。以上です。

○5番 寺平福祉文教常任委員長 他にございますか。中村委員

○14番 中村委員 公用車のリースの関係ですけど、どのような車で何年リースとか一般質問でもちょっとあったんですけど今後電気自動車に換えていくというような町長答弁がありましたけども、ちょっとそういうところで電気自動車っていう考えとか考えがあったのかどうかお願いします。

○5番 寺平福祉文教常任委員長 係長

○北原健康づくり支援係長 公用車の件なんですけれども訪問する公用車はお家の方の駐車場に停めさせてもらったりですとか、狭いところを入れていきますので基本軽自動車を使っております。電気自動車の電気自動車っていうのが今なかなかまだこれから今発表されたものもありますけれども、これから製造されていく段階というところでなかなか業務に支障がないように電気自動車を手配するというのが今困難な状況ですので電気自動車化を見据えて中古車のリースを2年間、短い期間で少し契約をしようかなというふうに思っております。中古のリースを2年間という計画でおります。以上です。

○5番 寺平福祉文教常任委員長 他によろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

○5番 寺平福祉文教常任委員長 それでは質疑を終了し、討論に入ります。討論ございますか。

(「なし」の声あり)

○5番 寺平福祉文教常任委員長 討論なしと認めます。それでは採決に入ります。議案第8号 健康推進課にかかわる部分を可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○5番 寺平福祉文教常任委員長 ご異議なしと認め可決すべきものと決しましたのでその旨本会議で報告いたします。

次に議案第9号 令和4年度箕輪町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)を議題といたします。細部説明を求めます。課長

○柴宮健康推進課長 議案第9号 令和4年度箕輪町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)につきまして国保医療係の小林係長からご説明いたします。

○小林国保医療係長 それでは国保6ページ7ページをお願いします。それでは国保7ページの歳出の方からご説明させていただきます。1款 総務費の4111一般管理費でございますが、こちら人事異動と人事院勧告による期末手当の減額調整分に伴う人件費の減額となっております。国保の6ページをお願いします。同額を一般会計からの繰入金を減額するものでございます。ご説明につきましては以上となります。

○5番 寺平福祉文教常任委員長 細部説明が終了しましたのでこれより質疑に入ります。質疑または意見ございますか。

(「なし」の声あり)

○5番 寺平福祉文教常任委員長 ないようですので質疑を終了します。次に討論に入ります。討論ございますか。

(「なし」の声あり)

○5番 寺平福祉文教常任委員長 討論なしと認めます。それでは採決に入ります。議案第9号を原案どおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○5番 寺平福祉文教常任委員長 ご異議なしと認め議案第9号を可決すべきものと決しましたのでその旨本会議で報告いたします。

次に議案第10号 令和4年度箕輪町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)を議題といたします。細部説明を求めます。課長

○柴宮健康推進課長 議案第10号 令和4年度箕輪町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)につきまして国保医療係の小林係長からご説明いたします。

○5番 寺平福祉文教常任委員長 係長

○小林国保医療係長 それでは後期の6ページ7ページをお願いします。7ページの歳出

からご説明いたします。1款 総務費 6700 一般管理費でございますが、こちらにつきましては人事院勧告による期末手当の減額調整分に伴う人件費の減額となっております。6ページをお願いします。同額につきまして一般会計からの繰入金を減額するものでございます。ご説明につきましては以上となります。

○5番 寺平福祉文教常任委員長 細部説明が終了しましたのでこれより質疑に入ります。質疑または意見ございますか。よろしいですかね。

(「なし」の声あり)

○5番 寺平福祉文教常任委員長 それでは質疑なしと認めます。次に討論に入ります。討論ございますか。

(「なし」の声あり)

○5番 寺平福祉文教常任委員長 討論なしと認めます。それでは採決に入ります。議案第10号について可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○5番 寺平福祉文教常任委員長 ご異議なしと認め、可決すべきものと決しましたので、その旨本会議で報告いたします。議案審査は以上になりますね。

【健康推進課 終了】

⑦請願・陳情

○5番 寺平福祉文教常任委員長 それでは会議を再開したいと思います。次に請願の審査を行います。請願受理番号1番、請願項目さらなる少人数学級推進と教育予算の増額義務教育費国庫負担制度の堅持拡充を求める請願書について審査を行います。事務局に朗読をお願いします。次長

○井上監査委員事務局次長兼議会事務局次長 請願1号 朗読

○5番 寺平福祉文教常任委員長 ただいま朗読が終わりました。本請願におきましては紹介議員の中村議員が出席しております。質疑意見等ございましたら挙手でお願いいたします。説明では紹介議員の中村委員より説明を求めます。

○14番 中村委員 一応昨年もこのことについては出てきていまして、今年度この請願が出てくるに当たって委員長の方から昨年この請願を出したときと同じ紹介議員という形でやってもらえないかということでも来たようで私のところにもちょっとそういうことで紹介議員になっていただきたいという話で5月10日の日に役場のロビーで執行委員長の小林さんと東小学校の校長先生と中学の事務員かなんか3人来ていただきまして一応説明を受けながら話をしました。このさらなる小学校少人数学級維持と教育予算の増額という点ではこの辺の学校はもう35人学級というのはもう完全に実施されているような状況ですけどもその教育予算の関係でどうしても先生が確保できないというようなこともあったりしてその35人学級になかなか移行できない地域もあるということで義務教育ということですのでこの地域に住んでいても同じレベルで勉強ができるような状態にしていかなければい

けないということでこういった請願を提出しているようです。文科省の学校教育統計調査の結果を見ると、長野県の教員の持ち時間の数はとても多い状態というのは学校によっては専門の先生を雇うことができなくて担任とかそういう普通の先生がその時間も教えなきゃいけないというような状態に陥っているところがあって長野県は全国平均と比較して小学校では週に1時間、中学校では週に0.5時間、障がい児学校では週1.7時間と全国平均と比べて働いている時間が先生は多いということです。また長野県の小学校、中学校、障がい児学校での正職員というかじゃなくて講師というような形で雇っている比率を見ると、小学校は13.9%が講師比率、中学校は12.5%、障がい児学校は18.2%となっていてこれも多いということになっています。またさらなる少人数学級推進という求める理由の一つとして世界的に学級規模はどうなっているかということで比べてみると一応OECD諸国平均学級規模は小学校で21人、中学校で23人という平均になっているようで日本は小学校が27人、中学校が32人と一学級の人数がとても多いということがわかりました。少人数学級を早期に実現していくことが世界的に見ても必要なことではないかということです。あと国公立の問題ですけども先ほど請願の理由の中にもありましたけども平成18年に制度が改正されて国庫負担率が2分の1から3分の1に引き下げられています。35人学級を実施するには実施状況は各都道府県で違う。それはやっぱお金があるかないかということもだいぶ影響しているようで国庫負担率を2分の1から3分の1に引き下げたことが影響しているようです。そういうことですのでできれば2分の1から3分の1に引き下げたものを元に戻していただきたいという考えのようですが、平成18年なので大分経ってしまっていてなかなか難しい状態かもしれませんが、これを毎年請願していくことでこれ以上国庫負担率を下げさせないというような意味もあるようですのでよろしくお願いします。最終的には日本どこでも同じ水準で教育が受けられるようにということが一番のこの請願の目的のようなのでよろしくお願いします。

○5番 寺平福祉文教常任委員長 ただいま紹介委員より説明が終わりましたので質疑に入ります。質疑または意見ございますか。

○9番 青木委員 根本的な定数改善計画に基づく教職員定数の改善ってあるんだけど、今中村さんの話だと箕輪町では35人学級が実現したと。他の地域ではまだなっていない地域もあるんでそういうことも主眼というか、この文章の中にはあって国へ提出するということが含まれてるっていう説明だね、今。それで私の考えは35人学級が実現されてからさらなる人数を減らしていただきたいということはこの文章の中には入ってるの。それはどうなんですか。

○5番 寺平福祉文教常任委員長 中村委員

○14番 中村委員 この請願事項の一番のところにさらなる少人数学級推進と教育予算の増額をするということで書いてあると思うんですけど、箕輪町でも35人学級にはなってるんですけど、(聴取不能)小学校だと30人でも今の状態だと2m間隔を取ってとかそういうことになってるので30人でも学校によってはスペースっていうか教室が小さくて入

るのにギリギリで今年の冬あたりはそういうことで30人でスペースとってやったらストーブが入らなくてっていう学校もあったようです。それで今はエアコンが入ってるのでそのストーブ使えない教室はエアコンを使用して何とか今年の冬は過ごしたという話も聞きました。そういうことで35人ならばいいということじゃなくてさらなる小人数を求めていくという部分も入っていると思います。

○5番 寺平福祉文教常任委員長 青木委員

○9番 青木委員 もう一つ聞きたいんだけど、先生たちが教材研究や授業時間の準備ができないということ書いてあるけど、教職員の先生時間内に終わることはなくて時間外にそういうことをなっていると、実態がね。その辺がね、やっぱり私も残業までしてっていうのはやっぱり負担でそこまで授業の準備をするために残業までしなきゃというのはやっぱり考えなきゃいけないなと思うんですよね。だからその実態がよくね、箕輪町としてそういうこのくらいの今小学校だと先生が1日3時間ぐらい時間外の負担になってるとかそういうことが分かればね、そうかなと実態が把握できるんだけど、ちょっと実態把握が申し訳ないんだけど今分からない。

○14番 中村委員 箕輪町のやつはこの資料ではなかったですけど、長野県としては全国に比べると小学校では週に1時間で中学では週に0.5時間、障がい児学校では週に1.7時間全国と比べると働いている時間が多いという数字です。先ほど教育課の課長も話してたけど、今そういうことで部活とかは土日は社会に戻していくというような形で先生の時間を減らしていこうという出てきてますけど、ここではそういうことで今後の政策の定数改善に向けた（聴取不能）してもらいたいということを訴えています。

○5番 寺平福祉文教常任委員長 入杉委員

○13番 入杉委員 この文書の内容の中に2つの要素が入っていて子どもの学級人数を減らしてくださいという要求とともに、内容の半分は教職員の方の働き方改革を推進するための内容になってるんじゃないんですかね。違います。働き方改革を実現するためにはさらなる人数の基づいて教員定数の改善が不可欠ですとあるのでこれは子どもの人数が減らないと教職員の働き方改革が実現しませんよということ言ってるんじゃないです。

○5番 寺平福祉文教常任委員長 中村委員

○14番 中村委員 子どもの人数、ひとクラスの人数が減ると分かれるのでクラスが2つとかなると教員がもう一人いるんですよね。そのためには国の補助等でしてもらって教員等を増やしてもらって個々の子ども達にも（聴取不能）教育を受けてもらいたいという趣旨だと思います。

○5番 寺平福祉文教常任委員長 入杉委員

○13番 入杉委員 だから中村さんが言ってること間違ってるってことじゃなくて子どもの人数を減らせばクラスが分かれることになって私の言いたいことがちょっと伝わらないんですけど。中村さんに。2つここに意味が入っているんで子どものなんていうか教育の教室の中のね、人数が減ることによって教育の状況がよくなるから人数を減らしてほし

いって言っているのか、私が言いたいのはね、言っているのか、教員の人たちの働く環境をよくするために子どもの人数を減らして教員を増やしてって言うてるのがちょっとあれなんです。

○5番 寺平福祉文教常任委員長 青木委員

○9番 青木委員 私は児童を減らして教職員を増やすってことはいいと思ってる。何を言いたいかって言うと、我々の受けてきた教育は画一的な教育を受けてきた。つまり30人でも20人でも50人でも先生一人で良かったんだよ。黒板書いてやってく。ところが私は思うけれども今の子供達はそのがダメなんだよ。同じ画一的な教育ではなくて自分が考え友達と考え想像する教育。そうすると20人とか15人の方がいいんだよ。それはいいに決まってるんだよ。だから私はこれからの人数も減ってくるし、子どもが。だから我々が受けた50人のそういう教育環境じゃなくてこれからはもう20人。それでそこへ指導者が付く、そういう教育を日本が例えばヨーロッパとかアメリカみたいな教育を私は進めてもらいたいんだよ、基本的にはね。そういう頭があるんだけど、今教育スタイルが黒板書いて同じような教え方をすれば20人でも30人でも40人でも変わらないなと俺は基本的には思ってる。教え方を変えないとね、先生たちが。だからそういうことを伴っていまクラスを二クラスに分けてそういう環境を備えていくっていう前提があれば、私はこれ大賛成。だけど、そうすることが先生たちが変わらなくて同じ教え方をしてるなら私は35人学級でもいいと思ってる、減らす必要はないと思ってる。その辺をちょっとこの文書の中へ入れてもらえば私はいいのかなと思ってるんだけどね。本来教育って日本はそういう教育にこれからしてかんと自主性のある子ども達が育たない。

○13番 入杉委員 ちょっと質問していいです。35人学級が実現することになりました。でも中学校は40人ですってこれどういうことです。

○14番 中村委員 35人学級が実現したってことですけど、多い一応そんなに人数は入れないと思います。ただ、全国的に見ると中学校はまだ40人になってるってことで。長野県のここら辺の学校はそんなには一クラスにいないと思いますけど、全国的に見るとまだ40人の中学校が多いってことだと思いますけど。

○5番 寺平福祉文教常任委員長 中学校また詳細確認するんですけど、定員は40人のままでたぶん自治体とか独自予算をつけて教員を採用して35人以下にしていると思うんですけど、そういう意味だと思んですけど。たぶん臨時職員を採用して箕輪中学校もやっぱり臨時職員が多いってことが学校の現場の先生から聞いてます。ちょっとこのついでにふうに私は捉えたんですけど、40人余っている。青木委員

○9番 青木委員 (聴取不能)

○5番 寺平福祉文教常任委員長 不足しているか、おそらく正職員を雇うまでのお金が十分ではないこれは現場の先生が言っていたので。他ございますか。

(「なし」の声あり)

○5番 寺平福祉文教常任委員長 次は討論になりますがよろしいですかね。また要は請

願事項について賛成か反対かで考えていただければと思いますけど、その理由の文書はまた議会独自で考えることはできますので青木さんのもし主張がそのとおりのことであれば、文章で十分あとで盛り込めますので、このまま出すってわけじゃなくてあくまでこの請願事項1番2番について、その背景についてはたまたもし他の委員の賛同を得られるならばそれは加えていくことはできますけれどもよろしいですか。

（「なし」の声あり）

○5番 寺平福祉文教常任委員長 質疑を打ち切ります。次に討論に入ります。討論ございますか。

（「なし」の声あり）

○5番 寺平福祉文教常任委員長 討論なしと認めます。採決いたします。本請願を採択することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○5番 寺平福祉文教常任委員長 異議なしと認め本請願を採択することと決しましたので本会議にその旨報告いたします。では意見書案について次長より説明をお願いいたします。次長

○井上監査委員事務局次長兼議会事務局次長 今お手元にお配りいたしましたのは請願者の方から提出されたそのままの文章となっておりますのでまたこちらの方見ていただきながらすみませんが、足していただくもの、特にここ要らないと思うようなもの削除するような形で箕輪町議会として提出する文章の方に訂正していただければと思います。以上です。

○5番 寺平福祉文教常任委員長 それでは記より上の部分の文章について先ほど青木さんの話もありますので加えるところ、また削除するところをそのままいいところ、そのままいいところはそのままということでご意見いただければと思いますけれども。

○9番 青木委員 （聴取不能）

○5番 寺平福祉文教常任委員長 唐澤委員

○7番 唐澤委員 新指導要領への対応というのが文章入ってるんですね。この新学習要領が今言われてるような個に応じた学習とかね、そういうことが盛り込んであるものでさらにそこを付け加えることはないと思う。だからもしやるとすればその新学習要領の中の何とかとかね、ここへ（聴取不能）するってことになると思うんですけど、だけど、これでいいんじゃないですか。個に応じた学習を進めなさいっていうのは新学習指導要領やってることなので。

○9番 青木委員 （聴取不能）

○3番 釜屋委員 （聴取不能）

○5番 寺平福祉文教常任委員長 唐澤委員

○7番 唐澤委員 これね、請願者の方でも2分の1にまず復元をってこと言ってますし、先ほどOECDの話に出ましたけどね、OECDの中でも日本の教育費って低いんですよ。

だからやっぱりまず請願者たちが言ってるようにね、2分の1に持ってくるということでやはり請願ってというのは一応基本的にはよっぽど何か間違いがない限り請願者陳情者の意向を酌み取った上で提出してあげた方がいいと思います。

○9番 青木委員 私もね、2分の1に復元することをなくして教員が増えたり30人学級にはならないと思う。だから下の有名な小泉さんが三位一体改革で教育（聴取不能）大幅に減らしたんだよ。それは事実、だから2分の1に復活して教育立国を目指すならやっぱり元へ戻した方が良くと思う。小泉さんがやりすぎちゃったから。三位一体で。以上です。

○5番 寺平福祉文教常任委員長 他にございますか。まず青木さん、最初の方の個性豊かなというのはちょっとどっかに入れといてもいいのかなと、画一的な教育脱却まではちょっと入れないまでも。

○9番 青木委員（聴取不能）

○5番 寺平福祉文教常任委員長 一応各学校ともに画一的な教育環境は各自先生方努力してると思うので。個性豊かなというのはどこか。

○3番 釜屋委員（聴取不能）

○5番 寺平福祉文教常任委員長 いかがでしょうか。中村委員

○14番 中村委員 いろいろ言い出すといろいろあると思うんですけども、先ほどの唐澤委員が言っていたようにここに持ってきてもらっている請願者の意図がもしかしてちょっとなんか入れたら変わっちゃうかもしれないということもあるのでできればこのまま行っていついていただきたいと私は思います。

○5番 寺平福祉文教常任委員長 他に。

○9番 青木委員 私のイメージの画一的っていうのは教室に黒板があって先生が同じ教科書を使って20人30人バックに黒板へ書いてこういう教え方っていうのが私は想像してる画一的。だからさっき言ったように後ろに生徒がいるなら20人でも30人でも50人でも同じなんですよ。そういう教え方っていうのは。だからそういうことを見直してほしいっていう。

○5番 寺平福祉文教常任委員長 唐澤委員

○7番 唐澤委員 すみません、ちょっと言葉を返すようですけど、今我々中学校、前も授業見させてもらいに行きましたけれどね、ICTを入れてまさにICTっていうのはそういう個に応じた教育、個性豊かな教育そしてみんなで話し合いながら新しい意見交換をしながら新しい考えをつくってったりするっていうようなね、そういうまさに個性豊かな個に応じた教育っていうのを特にICT教育の中でやってるわけで教育現場見させてもらっても実践的にやってますよね。そこまでなんか否定するっていうかね、そこまで言うことはないと思うんですけど。一生懸命やって取り組んでいるというね、さらにそれを進めてくれればね、やはり少人数にして、特にそういう情報機器を使った教育なんてのは（聴取不能）はね、子どもが分からないところ、つまづいているところに手が入る（聴取不能）もあるわけですし、そういう意味で少人数学級（聴取不能）あまり請願のあれを内部でいじくらない方が良

いと思う。やっぱり教育の世界でね、請願者の思いを伝えてやった方がいいと思う。

○5番 寺平福祉文教常任委員長 他にございますか。

(「なし」の声あり)

○5番 寺平福祉文教常任委員長 では最大公約数ということでじゃあ一旦じゃあこの文書のままとということで次にその記の2について負担率2分の1を復元するなど拡充することの表現についてご意見がありましたけども委員さんのご意見はいかがでしょう。

○3番 釜屋委員 (聴取不能)

○5番 寺平福祉文教常任委員長 特段国の現在の教育政策を批判してる内容ではないので。他にございますか。よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

○5番 寺平福祉文教常任委員長 ではこの意見書のとおり上程させていただきます。以上でよろしいですかね。それでは請願の審査を終了いたします。以上で6月定例会で本委員会に付託された審査はすべて終了しました。一旦協議会に切り替えます。

午後3時6分 閉会